

# 道徳(中学校)

## 道徳教育の全体計画の作成はどうすればよいか。

道徳教育の全体計画の作成に関しては、教育活動全体の関連を生かした指導の充実とともに、計画そのものに具体性をもたせ、より活用しやすいものとするために、各教科等の道徳性の育成に関して、主な指導の「内容及び時期」を含めた計画を作成することが必要であることを示した。

### (「第3章道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の1)

(1) 道徳教育の全体計画の作成に当たっては、学校における全教育活動との関連の下に、生徒、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、第2に示す道徳の内容との関連を踏まえた各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示す必要があること。

### 1 全体計画の内容

全体計画は、各学校において、校長の方針の下に、道徳教育推進教師が中心となって、全教師の参加と協力により、創意と英知を結集して作成されるものである。作成に当たっては、上記の意義を踏まえて次の事項を含めることが望まれる。

#### (1) 基本的把握事項

まず、計画作成に当たって把握すべき事項として、次の内容が挙げられる。

- ア 教育関係法規の規定、時代や社会の要請や課題、教育行政の重点施策
- イ 学校や地域の実態と課題、教職員や保護者の願い
- ウ 生徒の実態と課題

#### (2) 具体的計画事項

把握した事項を踏まえ、各学校が全体計画の作成に当たり、計画に示すことが望まれる事項として、次の諸点を挙げるができる。

- ア 学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の道徳教育の重点目標
- イ 道徳の時間の指導の方針
- ウ 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針、内容及び時期
- エ 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導との関連
- オ 学級、学校の環境の充実・整備や生活全般における指導の方針
- カ 生徒との信頼関係をはぐくむ教師の在り方や教師間の連携方法
- キ 家庭、地域社会、関係機関、小学校・高等学校・特別支援学校等との連携の方針
- ク 道徳教育の推進体制
- ケ その他

例えば、評価計画、研修計画、重点的指導に関する添付資料等

全体計画を一覧表にして示す場合には、必要な各事項について文章化したり、具体化したものを加えるなどの工夫をする。

例えば、

- 各教科等における道徳教育にかかわる指導の内容及び時期を整理したもの
- 道徳教育にかかわる体験活動や実践活動の時期等が一覧できるもの
- 道徳教育の推進体制や家庭や地域等との連携のための活動等が分かるものを別業にして加えるなどして、年間を通して具体的に活用しやすいものとするのが考えられる。

このようにして作成した全体計画は、家庭や地域の人々の積極的な理解と協力を得るとともに、様々な意見を聞き一層の改善に役立てるために、他の教育計画と同様、その趣旨や概要等を学級及び学校通信等に掲載したり、ホームページで紹介したりするなど、積極的に公開していくことが求められる。

## 2 全体計画作成上の創意工夫と留意点

全体計画の作成に当たっては、理念だけに終わることなく、具体的な教育実践に生きてはたらくものになるよう体制を整え、全教師で創意工夫をし、特に次のことに留意しながら作業を進めることが大切である。

○ 校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心として全教師の協力・指導体制を整える

校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心として全教師により、それぞれの意見を十分に反映させることにより、創意ある全体計画が作成できる。そのためにも、学校の様々な分掌組織と連携しながら、道徳教育推進のための協力・指導体制を整えて、計画的に取り組むことが大切である。

○ 道徳教育や道徳の時間の特質を理解し、具体的な取組を明確にし、教師の意識の高揚を図る

道徳教育推進教師が研修を企画・立案するなどして、関係する教育法規や教育課程の仕組み、時代や社会の要請等を十分に把握し、生徒の実態や保護者や地域の人々の願い等についての理解に努め、全教師がその重要性や関連を認識することが大切である。そして、日常的な教育実践の具体的な取組にまで明確化されることが必要である。

○ 各学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにする

学校や地域社会の実態を踏まえ、各学校における課題を明らかにし、道徳教育の目標や各学年の指導の重点を明確にするなど各校の特色が生かされるよう創意工夫することが大切である。そのためには、道徳教育推進教師を中心に校内の指導体制を充実させ、家庭や地域の人々及び学校間の交流を図って連携を深めるなど、重点的な取組ができるようにす

○ 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にする

学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にし、指導の具体的な場でどうすればよいかなど、学校としての基本的な考え方を明確にしておくことが大切である。特に、共に学ぶ楽しさや自己の成長に気付く喜びを味わわせ、それぞれの教育活動においても自らの生き方に直接かかわることを実感させるなど道徳教育に資する学習が主体的に進められるように配慮する。

○ 生徒の実態を踏まえ、保護者及び地域の人々の意見を活用することや、学校間交流、関係諸機関との連携に心掛ける

全体計画作成に当たっては観念的な話し合いに終始することがないように、生徒の道徳性の傾向など身近な所に着目する。また、保護者及び地域の人々の意見に耳を傾け、それを全体計画に反映させ、必要に応じて指導に活用する柔軟な姿勢が大切である。保護者や地域の人々の参加や協力を得るため地域ぐるみの道徳教育の推進会議などを具体的に組織し、活用することも効果的である。関係する小学校や高等学校、特別支援学校との連携を図り、共通理解の下に指導を行ったり、福祉施設等との交流、指導上必要な関係諸機関との連携協力を十分図ったりすることも大切であり、道徳教育推進教師はそれらが円滑に行われるよう体制づくり等を工夫する必要がある。

○ 計画の実施及び評価・改善のための体制を確立する

全体計画は、しばしば変更されることは望ましくないが、評価し、改善の必要があればただちに着手できる体制を整えておくことが大切である。また、全教師による一貫性のある道徳教育を推進するためには、道徳教育推進教師を中心に校内の研修体制を充実させ、全体計画の具体化や評価・改善にかかわる共通理解を図る必要がある。